

広報

きたくまい

発行：北熊井区

世帯数と人口 R6.9.1現在(前年同期比)

世帯数	男	女	合計
482 (+5)	637 (-3)	654 (-10)	1,291 (-13)

公園名称

「北熊井ふれあい公園」に決定

公園名の公募を行ったところ、区民の皆さんから多数の応募を頂きました。その中から「北熊井ふれあい公園」に決定致しました。選考は区五役会、区役員会及び溜池跡地利用プロジェクト役員会で慎重に選考しました。登録上の名称は、補助金事業の関係もあり「北熊井多目的防災公園」としました。

この名称に決定した背景は、この場所が地域住民同士のふれあいの場であり、憩いの場、集いの場、さらには情報交換の場、各種の催しの場など、生活の一部としてご使用頂きたいとの思いからです。

また災害発生時の避難場所、お互いの助け合いの場所としても活用可能な多機能型公園として整備し、避難時に必要なかまどとなるベンチの設置や防災倉庫の整備(発電機、バッテリー等の防災備品を備蓄)、土嚢エリアなどを整備し、防災機能を高めた多目的防災公園としました。

公園建設は、5月に「長野県元気づくり支援金事業」に選定され、その決定を受け建設工事に着手しました。8月末時点の進捗状況は計画通り進んでおりますので、順調に進めば10月末竣工の見込みです。工事開始に当たり、地鎮祭と起工式の神事を執り行い、工事の安全と公園がコミュニティの拠点として活用されることを祈願致しました。



6月29日には住民の皆さんによる芝張りとしバサクラ植えを行いました。子ども達をはじめ大勢の皆さんにご参加いただき立派な芝生広場が完成しました。7月にはあずま屋組立、多目的広場の砂入れ、水道施設準備、駐車場の碎石引きなどを区民の皆さんのご協力で行われ住民参加の公園作りを行いました。

9月以降の工事予定は、公園内の緊急用道路のアスファルト整備、南側入口の拡幅、北側市道の公園入口の整備、駐車場整備及びガーデニール移設工事等を行います。終了する予定であります。

公園オープニング

セレモニー開催

11月の4日開園式を開催いたします。北熊井初の公園のオープンを記念し開催いたします。

来場者には記念品として、名入りボールペンや子どもさんにはお菓子を進呈します。公民館女性部の皆さんによる炊き出しのトン汁のふるまいもあります。

区民の皆様をはじめ協力団体の皆様のご来場をお待ちしております。

●日時 令和6年11月4日(月)
午前9時40分～午後1時

●場所 北熊井ふれあい公園

●内容 開園式典、東雲太鼓演奏、防災訓練

※申し込み、参加費は不要です。

※防災車を展示しますので見学ください。

(最新消防車・工作車、給水車を展示)

※キッチンカーの出店(有料)があります。

地鎮祭 起工式

防災公園建設に伴う地鎮祭ならびに起工式を7月6日午前10時より現地において実施しました。北熊井区役員、大沢ため池跡地利用プロジェクトメンバー、市関係者、事業者が出席し執り行われました。塩川宮司により神事が進められ、地鎮祭、安全祈願、起工式を行い、

あわせてこの公園が地域住民の憩いの場、集いの場としてこれから有効に活用されることを祈願致しました。

第二集会所利用再開

第二集会所については利用者の減少等により令和5年3月末で閉鎖しましたが、区民からの再開要望があること、区内の同好会から利用の申し込みがあること等から再開を決定し8月1日から利用を開始しました。

利用開始にあたっては高齢化や利便性を踏まえ、和室から会議室に変更し椅子・机を設置しました。利用し易くなりましたのでちよつとした集まり等にも気軽に利用ください。

利用方法は公民館同様に区長代理へ事前予約をお願いします。また、各常会におかれましては、お手数ですが区公民館清掃当番時には第二集会所も清掃をお願いします。

公民館キーボックス更新

公民館、第二集会所のキーボックス操作しずらいので交換してほしいとの要望がありましたので、今回、キーが大きく見やすい数字スイッチ法式の鍵ボックスタイプに変更しました。操作方法が分からない場合は、キーボックス上部に貼ってある問合せ先にご連絡下さい。

綿半建材問題

県と綿半は地元の説明を！

地元としても今まで最大限の協力を行って来ており、今回の事態に至った経過や今後の取組みについて、地元の説明頂くことは当然であると思います。今までの経過や今後の事業の方向性については区民も関心を持ち心配しているところでもあります。また発電事業についてはFパワープロジェクトのスタート時点から製材事業と一体で進められて来た経緯もあり、今後の事業展開についても説明頂きたいと思っています。このことについては過日要請を行いました、重要プロジェクトとして推進してきた県と事業者には説明をして頂く責任があります。丁寧なご説明をお願いしたいと思います。

北熊井組織改革委員会報告

常会によつては、高齢者の増加や核家族化による人口減少で役員の確保が難しくなったり各種の活動にも支障が出ている常会もあります。特にコロナ禍を契機に従来型の組織体制や運営方法について改革が求められています。

令和4年度から区、分館、子ども会育成会の3団体は、組織体制の改革、役員の負担軽減策、行事内容の見直し等について検討を重ねて来ました。活動も2年が経過し各団体の改革内容もまとまったことから、中間報告を頂きましたので報

告致します。

【報告内容】

区は、各常会の区役員を1名（町大2名）に削減し、現行16名を13名に削減します。

規約は令和5年3月の総会で変更を行いました。役員数の変更は令和7年度から適用します。

分館は、組織改革を行い現行の体育部、文化教養部、女性部を廃止し、広報部とイベント部とします。常会からの役員選出は運営委員1名、部員1名の2名とします。選出メンバーは男女どちらでも可です。これにより運営委員13名、部員12名となり、現行の49名から25名となり半減することになります。今回の改革により部会の名称変更も含め各部の機能分担や、運営方法の見直しを図りました。（詳細省略）この内容については令和7年度から適用の予定です。

子ども会育成会は、常会からの選出代議員は現行の1〜4名から1名に変更します。併せて行事の見直しを行い削減します。行事については今年度から実施し、代議員の選出は令和7年度から適用します。

この様な内容について中間報告がありました。団体によっては規約改定などが必要な手続きをして参ります。

各団体においては常会の困窮の状況をご理解頂き、短期間に前向きに取り組んで頂きましたことに感謝申し上げます。



北熊井農業改善協議会発足

地域の農業環境は大きく変化しており、農家の皆さんから「10年後は遊休農地と荒廃地だ」「農地の維持管理が出来ない」「後継者もいない」「耕作をお願いする人もいなくなる」などの将来の農業へ不安を口にする方が増加しており、地域の重大な課題として取り組んでほしいとの声を住民の皆さんから多数頂きました。

農業従事者の高齢化はもちろん後継者不足などの課題について、地域の農業関係者はもちろんのこと、区、行政関係者が一体とならなければ解決できる内容ではありません。

そこで地域営農の新たな仕組みづくりについて、調査研究から導入実施まで具現化するための組織として「北熊井地域農業改善協議会」（略称 農業改善協議会）を発足し取組んで行く事にしました。

今後、既存営農組合、農業法人の運営方法の調査・研究、県・市・J Aと連携した活動の推進を図る中で、対応策の具体化を進めてまいりますので区民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【取組み内容】

- ① 地域課題の確認
- ② 集約化、組織化
- ③ 機械化などによる作業の効率化
- ④ 地域雇用を創出する営農システムの導入

【組織体制】

(委員長)

中野長男

北熊井農用地利用営農改善組合長
両内田土地改良区理事長

(副委員長)

小原祐司 農業委員

中野嘉之 北熊井区長

(委員)

安藤為典 農地利用最適化推進委員

小松 稔 J A 理事

武居信二 田川土地改良区副理事長

小林広一 大規模農家代表

竹淵 浩 北熊井農用地利用営農改善組合副組合長

伊藤義次 区長代理

(市関係) 農政課、農業委員会、片丘支所

(事務局) 北熊井区

常会長・区役員会議開催

6月18日に令和6年度常会長・区役員会議を常会長12名と区役員7名により実施しました。会議内容は次のとおりです。

1 令和6年度区事業方針・事業計画の説明

2 事業実施状況の説明

① 令和6年度常会要望事項の実施内容について② 防災公園の設置について③ 災害備品の備蓄整備について④ 第二集会所の利用再開について⑤ 産業廃棄物置場について⑥ 社会福祉事業について⑦ 北熊井組織改革委員会について⑧ 北熊井地域農業改善協議会の設立について⑨ 北熊井区役員推薦委員会の発足について

3 常会への連絡・依頼事項の説明

令和7年度常会要望事項について他3項目を依頼

4 常会長からの報告・要望事項について

常会長より、山麓線U字溝の清掃対応、立小路ロータリー高木対応の要望がありました。

北熊井役員 推薦委員会発足

区長、分館長、民生委員の決定に当たっては、高齢化と少子化、就業年齢の上昇などで受諾して頂ける方が大変厳しい状況にあります。新役員の皆さんからは、地区内の対象者の情報を知らないためリストアップすら出来ないなどの声もあり役員選出にあたっては、毎回人選に苦慮しております。

そこで次期の役職候補者について、推薦を行うための委員会を発足しました。構成メンバーは、区内の情報を幅広くお持ちである区長・分館長経験者、民生委員、現区長・分館長としました。

新年度の役員会は、当委員会から推薦された候補者と新たに選出した候補者の中から今まで通り決定して頂くことにします。このことは新年度の役員会が自らの意思で決定することが重要であるとの考え方からです。委員会発足までの議論の中では、この委員会が役職者の決定まで関与してもいいのではないかと意見もありましたが、その結論に至ることは出来ませんでしたので今回候補者推薦と致します。

区民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

お知らせ 山作業の実施について

今年度の区有林の山作業を12月1日(日)に実施します。
詳細につきましては別途ご連絡致します。

工事計画・報告

令和6年度の工事計画

昨年度、各常会から要望のあった工事要望について、調整した結果次の工事を実施します。

(市道・県道関係)

- ①市道粕塚線の道路拡幅工事(40m)
- ②市道中島線グレーチング敷設(35m)
- ③市道権現線雨水側溝新設工事(45m)
- ④山麓線今泉産業団地入口信号機設置工事
- ⑤東山山麓線舗装工事(200m)
- ⑥赤木線道路舗装工事(400m)
- ⑦赤木線中野商店東側歩道測量・設計

(農林関係)

- ①おおさ水路排水路改修工事
 - ②滝の下灌漑施設仕切弁改修工事
 - ③林道大塚線拡幅工事(約460m)
- ソヤノウッドパーク東側林道改修以上の項目を実施しますが、生活道路の危険箇所については随時対応しますので区役員連絡をお願いします。

市道大塚線道路拡幅工事

6月から電柱の移設と電線、電話線などの移設工事を実施、道路拡幅工事を8月から着工しました。今年度は集会所までの拡幅盛土を行うと共に公園北側までの舗装工事、ガードレール設置、公園入口の整備工事を実施しました。拡幅された道路は車のすれ違いもスムーズとなりました。

り、交差点も拡張したことから安全確保が図られました。

当初の予定では集会所まで側溝改修と舗装を行う計画でしたが、電柱及び配線移工事費が予算を上回ってしまったことから工事区間を変更し実施しました。次年度以降も継続して行う予定です。

今泉産業団地入口に信号機設置

3月23日東山山麓線の今泉産業団地入口交差点に信号機が設置されました。山麓線は交通量も多いため、通勤時のこの交差点は産業団地への横断も危険な状態でありました。降雪時の事故も増加していたことから信号機の設置を市、警察に要望し実現しました。



中島常会グレーチング設置

道幅が狭く車同士のすれ違いや降雪時の脱輪などの事故が多いため、常会から要望が出されていました。昨年度の継続事業として実施され、グレーチング35枚を常会の皆さんに敷設して頂きました。

道路補修工事

区内の市道でアスファルトの破損や道路標示不良等のあった8個所の補修工事を実施し安全確保を図りました。



市道大沢町大線



市道中島線



市道堀田線



市道権現線

防災対策備品の備蓄

能登半島地震により被災し避難所生活が未だに続く大変な事態となっています。私達も糸魚川静岡構造線断層帯、牛伏断層、松本盆地東縁断層などに位置し、地震発生確率が最も高い地域に生活しており、能登と同様な被災状況となってもおかしいありません。いつ起こるか分からない地震・豪雨災害等に備えた準備や災害対応備蓄を区としても行なって参ります。

今年度は宝くじ補助金を活用し、ガス発電機、大型蓄電池、ワンタッチテント、パーソナルテント、トイレ用テント、簡易トイレ等を整備します。公民館には断熱用防災倉庫を新設し災害用水ペットボトル、災害用ヘルメット、LED懐中電灯、ブルーシート、災害用ラジオ、災害用メガホン、水タンク等を購入し備蓄致しました。

また、今回造成した「北熊井ふれあい公園」は防災機能を持つ公園として整備しました。今後もしも起こるかわからない災害に向けた対応策を着実に取り組んで参ります。



鉢伏会だより

6月2日北熊井公民館に於いて第1回鉢伏会を開催し54名が出席しました。

前回の反省会で、出席者同士での会話の時間が少ないのでゆっくり会話が出来る時間をとってほしいとの意見があり、今回はイベントを短縮し会話の時間を長くなるよう改善しました。

血圧測定を行いレクリエーションやジャンケン大会などで会場全体が盛り上がりました。会話の時間も長めでゆっくりした時間となり出席者どうし楽しい時間を過ごせました。

昼食のお弁当は、今回もボランティアの皆さんに手作り弁当を調理して頂き、お持ち帰り頂きました。大変美味しくできていて感激しました。

今回の開催予定は10月13日です。出席を希望する方はどなたでもご出席いただけます。民生委員又は福祉協力員に連絡下さい。(75歳以上の方)



賛助金のお願い

事業者の皆様方には当区に對しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度頂戴いたしました賛助金につきましては地域づくりに有効に活用させて頂きました。

今年度につきましても引き続きご賛助をお願い致したく宜しくお願い申し上げます。

なお、今年度のお願いにつきましても別途ご案内申し上げます。

しのめの道

花壇作り



5月19日に山麓線の東雲の道花壇場に花植えを行いました。

当日の天候は曇り空ではありませんでしたが、今年も大勢の子供さんと家族にご参加いただき総勢70名で盛り上がりました。

市からケイトウ、サルビア、マリーゴールド、ファリナセア、カンナ、ペチュニア、ペコニアなどの花苗約二千四百本を支給して頂き、しのめの道の花畑に成長時の高さ別に分類して植栽しました。今年初めて片丘小学校にも配布し、立小路、五千石、町村大沢、千本原、東雲の直売所、天理教、東雲の道にも

配分し植えていただきました。

花壇作りは、地域の環境美化意識の向上とコミュニケーションを深めることを目的に毎年取り組んでおります。

花植えに際し、参加者をはじめ駐車場を提供頂いたり花畑の準備頂いた皆様のご協力に感謝申し上げます。



オンデマンドバス

「のるーと塩尻」実証実験開始

10月1日から片丘地区においてオンデマンドバスの実証実験が開始されました。現行の定期バス「すてっぷくん片丘線」又はオンデマンドバス「のるーと塩尻」へ切り替えるかを決定する確認です。結果によって来年4月以降のバス運行法を決定します。

オンデマンドバス「のるーと塩尻」は他の地区においては既に導入されており、利便性が高く評価され、利用者も増加しています。ぜひご利用頂き確認をお願い致します。